

写

四 半 期 報 告 書

第 94 期第 2 四半期

自 平成 21 年 7 月 1 日

至 平成 21 年 9 月 30 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第94期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

	頁
【表紙】 -----	1
第一部 【企業情報】 -----	2
第1 【企業の概況】 -----	2
1 【主要な経営指標等の推移】 -----	2
2 【事業の内容】 -----	4
3 【関係会社の状況】 -----	4
4 【従業員の状況】 -----	4
第2 【事業の状況】 -----	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 -----	5
2 【事業等のリスク】 -----	5
3 【経営上の重要な契約等】 -----	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 -----	5
第3 【設備の状況】 -----	21
第4 【提出会社の状況】 -----	22
1 【株式等の状況】 -----	22
(1) 【株式の総数等】 -----	22
【株式の総数】 -----	22
【発行済株式】 -----	22
(2) 【新株予約権等の状況】 -----	23
(3) 【ライツプランの内容】 -----	23
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 -----	23
(5) 【大株主の状況】 -----	24
(6) 【議決権の状況】 -----	25
【発行済株式】 -----	25
【自己株式等】 -----	25
2 【株価の推移】 -----	25
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】 -----	25
3 【役員の状況】 -----	25
第5 【経理の状況】 -----	26
1 【中間連結財務諸表】 -----	27
(1) 【中間連結貸借対照表】 -----	27
(2) 【中間連結損益計算書】 -----	28
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】 -----	29
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 -----	31
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】 -----	32
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 -----	40
【追加情報】 -----	41
【注記事項】 -----	42
【事業の種類別セグメント情報】 -----	62
【所在地別セグメント情報】 -----	62
【国際業務経常収益】 -----	62
2 【その他】 -----	64
3 【中間財務諸表】 -----	65
(1) 【中間貸借対照表】 -----	65
(2) 【中間損益計算書】 -----	66
(3) 【中間株主資本等変動計算書】 -----	67
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】 -----	69
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 -----	75
【表示方法の変更】 -----	75
【追加情報】 -----	76
【注記事項】 -----	77
4 【その他】 -----	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 -----	85
前期連結財務諸表に対する監査報告書 -----	86
当期連結財務諸表に対する監査報告書 -----	87
前期財務諸表に対する監査報告書 -----	88
当期財務諸表に対する監査報告書 -----	89

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大 城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼関連事業室長 石 川 眞 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 知 花 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,717	20,944	20,585	43,403	41,850
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	4,010	1,467	4,560	2,979	1,714
連結中間純利益	百万円	2,267	1,319	2,893	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,345	3,295
連結純資産額	百万円	80,089	75,541	85,492	75,705	80,380
連結総資産額	百万円	1,499,701	1,505,728	1,590,480	1,530,520	1,543,475
1株当たり純資産額	円	1,835.97	1,728.41	1,987.64	1,721.16	1,861.13
1株当たり中間純利益金額	円	58.68	33.62	73.71	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.23	81.65
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	53.96	29.68	65.36	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	29.66	72.08
自己資本比率	%	5.2	4.9	5.3	4.8	5.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.64	9.21	10.47	8.77	9.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,911	35,692	45,212	△57,222	33,979
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,288	△34,903	△41,908	60,891	△35,432
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△462	△407	△407	△465	△410
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	25,428	28,074	28,658	27,676	25,804
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,297 [373]	1,299 [391]	1,303 [388]	1,276 [382]	1,280 [389]
信託財産額	百万円	35	14	3	30	3

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計

期間における平均雇用人員数であります。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	20,622	19,948	19,601	41,199	39,812
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	3,864	1,767	3,916	2,926	1,384
中間純利益	百万円	2,240	1,406	2,760	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,391	3,347
資本金	百万円	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308 優先株 1,200
純資産額	百万円	77,910	73,840	83,301	73,563	78,562
総資産額	百万円	1,492,939	1,500,964	1,586,293	1,524,741	1,538,924
預金残高	百万円	1,378,660	1,391,292	1,468,339	1,413,924	1,420,442
貸出金残高	百万円	1,097,514	1,154,279	1,191,618	1,163,078	1,183,386
有価証券残高	百万円	272,872	244,816	282,410	212,018	242,526
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株 8.00 優先株 75.00	普通株 8.00 優先株 75.00
自己資本比率	%	5.2	4.9	5.3	4.8	5.1
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.50	9.07	10.29	8.60	9.66
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,169 [260]	1,182 [276]	1,180 [279]	1,147 [267]	1,165 [273]
信託財産額	百万円	35	14	3	30	3
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,303 [388]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員659人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,180 [279]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員413人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は7名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。なお、本部組織の改正に伴い、信用リスク全般の管理部署を融資企画部から審査部へ変更していません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

平成22年3月期第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）の国内経済は、雇用情勢が悪化する中、在庫調整の一巡や政府の経済対策の効果、対外経済環境の改善などにより持ち直しの動きがみられました。

沖縄県経済は、政府の経済対策の下支え効果が一部でみられたものの、観光が国内景気低迷の影響から弱い動きを続け、消費は消費者の節約意識の高まりから弱含み、建設も企業の建設投資の減少から引き続き弱含んだことから、後退の動きを続けました。

このような環境のもと、当行は、年度の経営目標として「公的資金の完済を目指した利益確保と収益基盤の強化」を掲げ、質・量の充実を意識しつつ、平成19年度を初年度とする中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、営業チャネルの拡大、中小企業向けローン、預金・預かり資産販売などに取り組みました。

営業チャネルの拡大については、県内4カ所の住宅ローンセンター、ローンプラザをローンセンターに改称し、住宅ローンや個人ローンの相談から契約までの手続きをワンストップで取り扱える体制へと機能を強化しました。また、インターネットによる住宅ローン相談業務を開始し、お客さまの多様なニーズにマッチしたチャネル戦略を実施しました。

中小企業向けローンについては、大型トラック・クレーンや測量機器などの動産を担保とした融資により、不動産を十分に持たない中小企業の皆さまへの資金調達を支援しました。また、厳しい経済環境が続くなか、前期に引き続き、緊急保証制度に積極的に取り組み、中小企業者の資金繰りを支援しました。

預金・預かり資産販売については、新たに4種類の定期預金を発売したほか、生命保険商品では、これまでの一時払商品に加え、平準払商品の取り扱いを開始したほか、法人向けの生命保険商品も発売し、お客さまのさまざまなニーズに応えました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、経常収益は投資信託の販売が市況の低迷により伸び悩み、役務収益が減少したことなどから、前年同期を1億81百万円下回る104億90百万円、経常利益は前年同期に発生した金融市場混乱の反動から国債等債券償却が減少したことなどにより25億14百万円と黒字転換、四半期純利益は14億38百万円増加の16億13百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比470億円増加の1兆5,904億円となりました。純資産は前連結会計年度末比51億円増加の854億円となりました。

主要勘定としては、預金は、個人・法人・公金預金ともに増加したことで、前連結会計年度末比473億円増加の1兆4,639億円となりました。貸出金は、例年の季節的な資金需要の変動の影響で建設業向け貸出など法人向け貸出は減少しましたが、個人、地公体向け貸出が増加したことにより前期末比80億円増加の1兆1,912億円となりました。有価証券残高は、国債等の積み増しにより、前期末比397億円増加の2,824億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に119億67百万円の支出（前第2四半期連結会計期間は77億65百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還を主因に123億31百万円の収入（前第2四半期連結会計期間は48億91百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、大きな変動はございません。

以上により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、当第1四半期連結会計期間末比3億32百万円増加の286億58百万円（前第2四半期連結会計期間末は280億74百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間における資金運用収支は74億8百万円、信託報酬は0百万円、役務取引等収支は9億17百万円、その他業務収支は2億18百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は73億68百万円、国際部門の資金運用収支は40百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	7,028	83	55	7,057
	当第2四半期連結会計期間	7,368	40	—	7,408
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	8,307	427	90	8,610 ³³
	当第2四半期連結会計期間	8,446	101	30	8,494 ²³
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	1,278	343	35	1,552 ³³
	当第2四半期連結会計期間	1,078	61	30	1,086 ²³
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1,234	8	224	1,018
	当第2四半期連結会計期間	1,126	10	219	917
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,059	20	451	1,629
	当第2四半期連結会計期間	1,964	20	458	1,526
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	824	12	226	610
	当第2四半期連結会計期間	837	9	238	608
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	110	△726	—	△615
	当第2四半期連結会計期間	147	70	—	218
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	128	73	—	202
	当第2四半期連結会計期間	147	70	—	217
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	18	800	—	818
	当第2四半期連結会計期間	0	—	—	0

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間における役務取引等収益は15億26百万円、そのうち為替業務によるもの3億63百万円、クレジットカード業務によるもの2億40百万円となっております。一方役務取引等費用は6億8百万円、そのうち為替業務によるもの77百万円となっております。その結果、役務取引等収支は9億17百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,059	20	451	1,629
	当第2四半期連結会計期間	1,964	20	458	1,526
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	233	—	—	233
	当第2四半期連結会計期間	227	—	—	227
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	368	20	0	389
	当第2四半期連結会計期間	343	20	0	363
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	103	—	—	103
	当第2四半期連結会計期間	97	—	—	97
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結会計期間	263	—	—	263
	当第2四半期連結会計期間	240	—	—	240
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	355	0	199	156
	当第2四半期連結会計期間	359	0	214	145
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	5	—	—	5
	当第2四半期連結会計期間	3	—	—	3
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	824	12	226	610
	当第2四半期連結会計期間	837	9	238	608
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	69	12	—	81
	当第2四半期連結会計期間	67	9	—	77

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
 2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	1,351,888	39,403	3,786	1,387,506
	平成21年9月30日	1,446,717	21,622	4,390	1,463,949
うち流動性預金	平成20年9月30日	685,537	—	786	684,751
	平成21年9月30日	722,500	—	4,390	718,109
うち定期性預金	平成20年9月30日	640,050	—	3,000	637,050
	平成21年9月30日	704,645	—	—	704,645
うちその他	平成20年9月30日	26,300	39,403	—	65,703
	平成21年9月30日	19,571	21,622	—	41,194
譲渡性預金	平成20年9月30日	—	—	—	—
	平成21年9月30日	—	—	—	—
総合計	平成20年9月30日	1,351,888	39,403	3,786	1,387,506
	平成21年9月30日	1,446,717	21,622	4,390	1,463,949

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,153,789	100.00
製造業	67,971	5.89
農業	2,666	0.23
林業	6	0.00
漁業	625	0.05
鉱業	2,387	0.21
建設業	65,820	5.70
電気・ガス・熱供給・水道業	12,533	1.09
情報通信業	9,207	0.80
運輸業	22,732	1.97
卸売・小売業	111,460	9.66
金融・保険業	28,456	2.47
不動産業	207,298	17.97
各種サービス業	169,283	14.67
地方公共団体	105,264	9.12
その他	348,074	30.17
合計	1,153,789	—

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,191,271	100.00
製造業	72,018	6.05
農業、林業	2,611	0.22
漁業	694	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,504	0.21
建設業	75,332	6.32
電気・ガス・熱供給・水道業	8,612	0.72
情報通信業	11,873	1.00
運輸業、郵便業	28,862	2.42
卸売業、小売業	118,721	9.97
金融業、保険業	16,118	1.35
不動産業、物品賃貸業	245,239	20.59
医療・福祉	54,173	4.55
その他のサービス	94,790	7.96
地方公共団体	115,966	9.73
その他	343,744	28.85
合計	1,191,271	—

(注) 1 国内とは当行及び子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

①信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	14	100.00	3	100.00	3	100.00
合計	14	100.00	3	100.00	3	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14	100.00	3	100.00	3	100.00
合計	14	100.00	3	100.00	3	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

②元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
銀行勘定貸	14	3	3
資産計	14	3	3
元本	14	3	3
その他	0	0	0
負債計	14	3	3

(注) 信託財産の運用のため、再信託された信託を含みます。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	14,207	15,420	1,213
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	10,735	10,539	△196
人件費	4,695	4,690	△5
物件費	5,454	5,316	△138
税金	585	532	△53
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,472	4,881	1,409
一般貸倒引当金繰入額	—	167	167
業務純益	3,472	4,713	1,241
うち債券関係損益	△686	70	756
臨時損益	△1,699	△793	906
株式関係損益	△40	△115	△75
不良債権処理損失	1,852	880	△972
貸出金償却	1,774	323	△1,451
個別貸倒引当金繰入額	—	534	534
偶発損失引当金繰入額	72	△22	△94
債権売却損	6	0	△6
その他	—	44	44
その他臨時損益	193	201	8
経常利益	1,767	3,916	2,149
特別損益	296	701	405
固定資産処分損益	△32	△14	18
減損損失	6	7	1
償却債権取立益	248	723	475
貸倒引当金戻入益	87	—	△87
税引前中間純利益	2,063	4,617	2,554
法人税、住民税及び事業税	13	13	0
法人税等調整額	643	1,843	1,200
法人税等合計	656	1,857	1,201
中間純利益	1,406	2,760	1,354

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものです。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

7 前中間会計期間は個別貸倒引当金、一般貸倒引当金を合計すると取崩であったため、特別利益へ貸倒引当金戻入益として計上しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.23	2.19	△0.04
(イ)貸出金利回	2.59	2.57	△0.02
(ロ)有価証券利回	0.93	0.99	0.06
(2) 資金調達原価 ②	1.80	1.65	△0.15
(イ)預金等利回	0.33	0.26	△0.07
(ロ)外部負債利回	0.24	0.25	0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.43	0.54	0.11

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 銀行勘定による表示。なお、信託勘定の残高縮小に伴い、信託勘定を含めて計算した場合、表示する利回り等への影響はありません。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.39	12.03	2.64
業務純益ベース	9.39	11.61	2.22
中間純利益ベース	3.80	6.80	3.00

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,391,292	1,468,339	77,047
預金(平残)	1,395,336	1,450,588	55,252
貸出金(未残)	1,154,279	1,191,618	37,339
貸出金(平残)	1,123,079	1,142,001	18,922

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	956,000	999,260	43,260
法人	345,754	361,530	15,776
合計	1,301,754	1,360,790	59,036

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	351,733	360,376	8,643
住宅ローン残高	294,906	302,387	7,481
その他ローン残高	56,827	57,988	1,161

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	940,023	964,811	24,788
総貸出金残高	②	百万円	1,154,279	1,191,618	37,339
中小企業等貸出金比率	①/②	%	81.43	80.96	△0.47
中小企業等貸出先件数	③	件	97,397	96,477	△920
総貸出先件数	④	件	97,517	96,603	△914
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.87	99.86	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
元本	金銭信託	末残	14	3	△11
		平残	28	3	△25
貸出金	金銭信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	10	3	△7
法人	4	—	△4
合計	14	3	△11

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	73	795	67	649
保証	704	11,911	641	11,130
計	777	12,707	707	11,779

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,124	54,127
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,004	10,043
	利益剰余金	14,393	19,359
	自己株式(△)	94	98
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	5,409	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,684	1,468
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	3,556	3,096
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	71,148	81,804
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	5,775	4,413
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	10,000	10,000
	計	17,535	16,174
うち自己資本への算入額 (B)	17,535	16,174	

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	929	500
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	87,754	97,478
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	872,541	855,825
	オフ・バランス取引等項目	8,874	8,322
	信用リスク・アセットの額 (E)	881,415	864,147
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	70,525	66,176
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,642	5,294
	計(E)+(F) (H)	951,940	930,324
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.21	10.47
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)		7.47	8.79

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 9 月 30 日	平成21年 9 月 30 日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,124	54,127
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	291	372
	その他利益剰余金	14,075	18,292
	その他	—	—
	自己株式(△)	78	83
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	5,409	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	3,556	3,096
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	69,446	79,612
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	5,429	4,214
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	17,190	15,974
	うち自己資本への算入額 (B)	17,190	15,974
控除項目	控除項目(注4) (C)	929	500
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	85,707	95,086
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	868,318	852,179
	オフ・バランス取引等項目	9,803	9,246
	信用リスク・アセットの額 (E)	878,121	861,426
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	66,776	62,556
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,342	5,004
	計(E)+(F) (H)	944,898	923,982

項目	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100 (%)	9.07	10.29
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100 (%)	7.34	8.61

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	180	76
危険債権	137	79
要管理債権	150	44
正常債権	11,227	11,851

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
第一種優先株式	1,200,000
第三種優先株式	1,000,000
計	67,200,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	39,308,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注) 1
第一種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注) 1、2
計	40,508,470	40,508,470	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

①優先株主配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。

②配当非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③配当非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。ただし、第一種優先株主は、定時株主総会に第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその株主総会より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会終結の時より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

①取得を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間で発行に際して取締役会で定める期間とする。

②当初交付価額

当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記③に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③交付価額の修正

交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。

「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記④に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。

④交付価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。

調整後交付価額＝調整前交付価額×(既発行普通株式数＋(新規発行普通株式数×1株当たり払込金額)／1株当たり時価)／(既発行普通株式数＋新規発行普通株式数)

⑤交付により発行すべき普通株式数

本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

交付により発行すべき普通株式数＝(本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額)／交付価額

⑥優先株式の一斉取得

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下一斉取得日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付すると引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日	—	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,084	5.14
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,804	4.45
株式会社整理回収機構(注)	東京都中野区本町2丁目46番1号	1,200	2.96
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	881	2.17
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.70
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	627	1.54
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.52
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	450	1.11
シービーエヌワイデイエフエイインターナ ショナルキャップバリューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	443	1.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	379	0.93
計	—	9,177	22.65

(注) 株式会社整理回収機構の保有する株式は、全て第一種優先株式であります。

所有議決権数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,849	5.33
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,046	4.62
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	8,811	2.25
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	6,896	1.76
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	6,273	1.60
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	6,170	1.58
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,500	1.15
シービーエヌワイデイエフエイインターナ ショナルキャップバリューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,435	1.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,791	0.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,490	0.89
計	—	83,261	21.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(第一種優先株式) 1,200,000	—	(1) 株式の総数等欄ご参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 45,200	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	39,048,000	390,480	普通株式であります。
単元未満株式	215,270	—	普通株式であります。
発行済株式総数	40,508,470	—	—
総株主の議決権	—	390,480	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	45,200	—	45,200	0.11
計	—	45,200	—	45,200	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	882	832	1,165	1,153	1,311	1,300
最低(円)	755	765	825	1,004	1,099	1,041

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

第一種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4. 当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※9 28,756	※9 29,278	※9 26,338
コールローン及び買入手形	22,209	21,595	21,811
買入金銭債権	2,014	1,578	1,825
商品有価証券	2	2	1
金銭の信託	2,996	2,996	2,996
有価証券	※1, ※9, ※15 245,375	※1, ※9, ※15 282,458	※1, ※9, ※15 242,719
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 1,153,789	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 1,191,271	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 1,183,233
外国為替	※6 717	※6 667	※6 671
その他資産	※9 12,107	※9 21,014	※9 19,323
有形固定資産	※11, ※12 20,142	※11, ※12 19,587	※11, ※12, ※13 19,896
無形固定資産	2,428	1,952	2,225
繰延税金資産	22,286	15,434	18,893
支払承諾見返	※15 12,778	※15 11,855	※15 12,272
貸倒引当金	※7 △19,877	※7 △9,212	※7 △8,734
資産の部合計	1,505,728	1,590,480	1,543,475
負債の部			
預金	※9 1,387,506	※9 1,463,949	※9 1,416,555
借入金	※9 2,637	※9 1,976	※9 2,356
外国為替	86	76	110
社債	※14 10,000	※14 10,000	※14 10,000
信託勘定借	※16 14	※16 3	※16 3
その他負債	12,034	11,979	16,532
賞与引当金	440	429	432
退職給付引当金	1,160	1,267	1,270
役員退職慰労引当金	233	188	262
睡眠預金払戻損失引当金	107	62	75
偶発損失引当金	109	122	144
再評価に係る繰延税金負債	※11 3,077	※11 3,077	※11 3,077
支払承諾	※15 12,778	※15 11,855	※15 12,272
負債の部合計	1,430,187	1,504,987	1,463,095
純資産の部			
資本金	54,127	54,127	54,127
資本剰余金	10,004	10,043	10,043
利益剰余金	14,393	19,359	16,869
自己株式	△94	△98	△96
株主資本合計	78,431	83,431	80,943
その他有価証券評価差額金	△5,332	△243	△2,651
繰延ヘッジ損益	△76	1	24
土地再評価差額金	※11 834	※11 834	※11 834
評価・換算差額等合計	△4,574	592	△1,791
少数株主持分	1,684	1,468	1,228
純資産の部合計	75,541	85,492	80,380
負債及び純資産の部合計	1,505,728	1,590,480	1,543,475

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	20,944	20,585	41,850
資金運用収益	16,891	16,664	33,514
(うち貸出金利息)	14,875	14,997	29,943
(うち有価証券利息配当金)	1,175	1,487	2,400
信託報酬	0	0	0
役務取引等収益	3,383	3,131	6,491
その他業務収益	270	284	838
その他経常収益	398	504	1,006
経常費用	19,477	16,025	40,136
資金調達費用	3,115	2,183	5,541
(うち預金利息)	2,965	2,045	5,249
役務取引等費用	1,237	1,222	2,498
その他業務費用	821	82	1,801
営業経費	11,180	10,961	22,083
その他経常費用	※1 3,122	※1 1,573	※1 8,210
経常利益	1,467	4,560	1,714
特別利益	252	733	3,618
貸倒引当金戻入益	—	—	2,787
固定資産処分益	—	—	0
償却債権取立益	252	733	831
特別損失	39	22	64
固定資産処分損	32	14	57
減損損失	6	7	6
税金等調整前中間純利益	1,679	5,272	5,269
法人税、住民税及び事業税	225	256	207
法人税等調整額	485	1,880	2,004
法人税等合計	710	2,136	2,211
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△351	241	△238
中間純利益	1,319	2,893	3,295

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結株 主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	54,127	54,127	54,127
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127	54,127
資本剰余金			
前期末残高	10,004	10,043	10,004
当中間期変動額			
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分 差益相当額の増加	—	—	38
当中間期変動額合計	—	—	38
当中間期末残高	10,004	10,043	10,043
利益剰余金			
前期末残高	13,477	16,869	13,477
当中間期変動額			
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	—	—	503
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動 に伴う剰余金の減少	—	—	△2
剰余金の配当	△403	△403	△403
中間純利益	1,319	2,893	3,295
土地再評価差額金の取崩	0	0	0
当中間期変動額合計	916	2,490	3,392
当中間期末残高	14,393	19,359	16,869
自己株式			
前期末残高	△92	△96	△92
当中間期変動額			
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動 による自己株式の減少	—	—	0
自己株式の取得	△2	△1	△5
当中間期変動額合計	△2	△1	△4
当中間期末残高	△94	△98	△96
株主資本合計			
前期末残高	77,516	80,943	77,516
当中間期変動額			
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分 差益相当額の増加	—	—	38
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	—	—	503
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動 に伴う剰余金の減少	—	—	△2
剰余金の配当	△403	△403	△403
中間純利益	1,319	2,893	3,295
土地再評価差額金の取崩	0	0	0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動 による自己株式の減少	—	—	0
自己株式の取得	△2	△1	△5
当中間期変動額合計	914	2,488	3,426
当中間期末残高	78,431	83,431	80,943

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結株 主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△4,716	△2,651	△4,716
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△615	2,407	2,065
当中間期変動額合計	△615	2,407	2,065
当中間期末残高	△5,332	△243	△2,651
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	30	24	30
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△107	△23	△6
当中間期変動額合計	△107	△23	△6
当中間期末残高	△76	1	24
土地再評価差額金			
前期末残高	835	834	835
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0	△0
当中間期末残高	834	834	834
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△3,850	△1,791	△3,850
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△723	2,384	2,058
当中間期変動額合計	△723	2,384	2,058
当中間期末残高	△4,574	592	△1,791
少数株主持分			
前期末残高	2,039	1,228	2,039
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△355	240	△811
当中間期変動額合計	△355	240	△811
当中間期末残高	1,684	1,468	1,228
純資産合計			
前期末残高	75,705	80,380	75,705
当中間期変動額			
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差 益相当額の増加	—	—	38
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	—	—	503
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に 伴う剰余金の減少	—	—	△2
剰余金の配当	△403	△403	△403
中間純利益	1,319	2,893	3,295
土地再評価差額金の取崩	0	0	0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に よる自己株式の減少	—	—	0
自己株式の取得	△2	△1	△5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,078	2,624	1,247
当中間期変動額合計	△164	5,112	4,674
当中間期末残高	75,541	85,492	80,380

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	1,679	5,272	5,269
減価償却費	870	891	1,752
減損損失	6	7	6
持分法による投資損益 (△は益)	△3	△4	△8
貸倒引当金の増減 (△)	△472	478	△11,615
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	△2	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	112	△3	223
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	△74	45
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	6	△12	△25
偶発損失引当金の増減 (△)	72	△22	107
資金運用収益	△16,891	△16,664	△33,514
資金調達費用	3,115	2,183	5,541
有価証券関係損益 (△)	855	44	3,801
為替差損益 (△は益)	△33	261	7
固定資産処分損益 (△は益)	30	12	52
商品有価証券の純増 (△) 減	5	△1	6
貸出金の純増 (△) 減	8,909	△8,037	△20,533
預金の純増減 (△)	△22,751	47,393	6,298
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△812	△380	△1,094
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	131	△85	279
コールローン等の純増 (△) 減	46,928	472	47,521
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△326	3	△280
外国為替 (負債) の純増減 (△)	21	△34	45
信託勘定借の純増減 (△)	△15	0	△26
資金運用による収入	16,951	16,818	33,645
資金調達による支出	△2,558	△1,881	△4,388
その他	△49	△1,233	1,026
小計	35,807	45,399	34,142
法人税等の支払額	△114	△187	△163
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,692	45,212	33,979
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△86,895	△91,937	△126,130
有価証券の売却による収入	18,194	24,845	43,132
有価証券の償還による収入	34,121	25,528	48,292
有形固定資産の取得による支出	△176	△171	△423
無形固定資産の取得による支出	△147	△174	△303
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,903	△41,908	△35,432
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△403	△403	△403
少数株主への配当金の支払額	△1	△1	△1
自己株式の取得による支出	△2	△1	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△407	△407	△410
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△41	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	397	2,854	△1,872
現金及び現金同等物の期首残高	27,676	25,804	27,676
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 28,074	※1 28,658	※1 25,804

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 りゅうぎん保証株式会社 株式会社りゅうぎん ディーシー (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 株式会社りゅうぎん ディーシー りゅうぎん保証株式会社 (2) 同左	(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名 は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」 に記載しているため省略 しました。 (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社琉球リース (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 9月末日 5社 (2) 連結される子会社は、 それぞれの間接決算日の 財務諸表により連結して おります。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は 次のとおりであります。 3月末日 5社 (2) 連結される子会社は、 それぞれの決算日の財務 諸表により連結しており ます。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 商品有価証券の評価 は、時価法(売却原価は 移動平均法により算定) により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基 準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：5年～50年 その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：5～50年 その他：3～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,822百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,801百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,204百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準 同左	(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左	(13) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスクヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>②為替変動リスクヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>②為替変動リスクヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>②為替変動リスクヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当中間連結会計期間への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,223百万円増加、「繰延税金資産」は884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,339百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りをを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,578百万円増加、「繰延税金資産」は1,025百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,533百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しています。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りをを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式151百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,624百万円、延滞債権額は19,505百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,599百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,230百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式143百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,085百万円、延滞債権額は14,376百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,281百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,732百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式139百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,439百万円、延滞債権額は16,684百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,478百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,712百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,959百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,876百万円であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、50,889百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,697百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額73,587百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,983百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 15,110百万円 預け金 30百万円 貸出金 467百万円 その他資産 2百万円 担保資産に対応する債務 預金 13,619百万円 借入金 325百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,475百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,087百万円であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、41,879百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,934百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額63,813百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,943百万円あります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 24,268百万円 預け金 34百万円 貸出金 228百万円 その他資産 2百万円 担保資産に対応する債務 預金 11,092百万円 借入金 125百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,315百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,591百万円あります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、46,768百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,316百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額69,084百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,941百万円あります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 24,173百万円 預け金 30百万円 貸出金 554百万円 その他資産 2百万円 担保資産に対応する債務 預金 21,069百万円 借入金 225百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>57,925百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は535百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、158,463百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが158,072百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>52,726百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は532百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、169,522百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが168,584百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>53,227百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は535百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、163,337百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが162,972百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,369百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,398百万円</p> <hr/>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,779百万円</p> <hr/>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,463百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,460百万円であります。</p> <p>※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託14百万円あります。</p>	<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は580百万円あります。</p> <p>※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円あります。</p>	<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,220百万円あります。</p> <p>※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却1,936百万円及び貸倒引当金繰入額588百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額858百万円及び貸出金償却366百万円を含んでおります。	※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,863百万円、株式等償却2,644百万円及び貸出債権売却損558百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	46	2	—	48	注
合計	46	2	—	48	

注 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1種優先株式	90	75.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合 計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	51	1	—	53	注
合 計	51	1	—	53	

注 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1種優先株式	90	75.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	46	5	0	51	注
合計	46	5	0	51	

注 単元未満株式の買取りによる増加及び子法人等及び関連法人等に対する持分変動に伴う減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1種優先株式	90	75.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	利益剰余金	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1種 優先株式	90	利益剰余金	75.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>28,756</td></tr> <tr><td>3ヵ月超の定期預け金</td><td>△30</td></tr> <tr><td>金融有利息預け金</td><td>△46</td></tr> <tr><td>金融無利息預け金</td><td>△605</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>28,074</td></tr> </table>	現金預け金勘定	28,756	3ヵ月超の定期預け金	△30	金融有利息預け金	△46	金融無利息預け金	△605	現金及び現金同等物	28,074	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>29,278</td></tr> <tr><td>金融有利息預け金</td><td>△52</td></tr> <tr><td>金融無利息預け金</td><td>△566</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>28,658</td></tr> </table>	現金預け金勘定	29,278	金融有利息預け金	△52	金融無利息預け金	△566	現金及び現金同等物	28,658	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>26,338</td></tr> <tr><td>金融有利息預け金</td><td>△47</td></tr> <tr><td>金融無利息預け金</td><td>△487</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>25,804</td></tr> </table>	現金預け金勘定	26,338	金融有利息預け金	△47	金融無利息預け金	△487	現金及び現金同等物	25,804
現金預け金勘定	28,756																											
3ヵ月超の定期預け金	△30																											
金融有利息預け金	△46																											
金融無利息預け金	△605																											
現金及び現金同等物	28,074																											
現金預け金勘定	29,278																											
金融有利息預け金	△52																											
金融無利息預け金	△566																											
現金及び現金同等物	28,658																											
現金預け金勘定	26,338																											
金融有利息預け金	△47																											
金融無利息預け金	△487																											
現金及び現金同等物	25,804																											

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																								
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>当中間連結会計期間末において、資産に計上しているリース資産はございません。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>同左</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>当連結会計年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。</p>																																																																																																																								
<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	49百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	49百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	20百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	20百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	29百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	29百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	45百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	24百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	24百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	20百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	20百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	49百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	49百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	25百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	25百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	24百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	24百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	49百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	49百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	20百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	20百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																										
有形固定資産	29百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	29百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	45百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	45百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	24百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	24百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																										
有形固定資産	20百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	20百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	49百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	49百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	25百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	25百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
年度末残高相当額																																																																																																																										
有形固定資産	24百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	24百万円																																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 8百万円 1年超 21百万円 合計 30百万円 ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 100万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 5百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 4百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 100万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7百万円 1年超 13百万円 合計 21百万円 ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 100万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 4百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 4百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 100万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 8百万円 1年超 17百万円 合計 25百万円 ・リース資産減損勘定の年度末残高 100万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 10百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 9百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 100万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,235	8,325	90
地方債	16,088	15,943	△144
社債	19,451	19,593	141
合計	43,775	43,862	86

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	11,310	9,075	△2,234
債券	173,111	169,687	△3,424
国債	112,050	108,805	△3,245
地方債	2,000	2,002	2
社債	59,061	58,879	△181
その他	23,623	20,379	△3,244
合計	208,045	199,141	△8,903

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は800百万円であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,434
事業債	1,460

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,081	8,339	257
地方債	12,465	12,553	88
社債	18,152	18,838	685
合計	38,699	39,731	1,031

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,082	7,800	△ 1,282
債券	211,589	214,387	2,798
国債	159,083	161,088	2,004
地方債	4,500	4,576	76
社債	48,006	48,722	716
その他	21,137	19,208	△ 1,929
合計	241,809	241,396	△ 413

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式237百万円であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,223百万円増加、「繰延税金資産」は884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,339百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,841
事業債	580

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	8,233	8,432	199	199	—
地方債	12,926	12,865	△ 61	34	95
社債	18,197	18,609	411	411	—
合計	39,358	39,907	549	645	95

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,340	7,734	△ 1,606	240	1,846
債券	173,035	173,464	428	965	536
国債	122,738	123,249	511	701	190
地方債	2,000	2,014	14	14	—
社債	48,297	48,199	△ 97	248	346
その他	22,607	19,369	△ 3,237	13	3,251
合計	204,983	200,568	△ 4,415	1,218	5,634

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,938百万円(うち、株式1,665百万円、その他2,272百万円)であります。

(追加情報)

変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,578百万円増加、「繰延税金資産」は1,025百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,533百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しています。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	49,592	803	231

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,854
事業債	1,220

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	20,664	100,832	80,613	11,931
国債	11,689	56,241	51,620	11,931
地方債	—	8,540	6,401	—
社債	8,974	36,050	22,591	—
その他	2,209	9,646	1,834	2,935
合計	22,874	110,478	82,447	14,866

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	2,996	2,996	—

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	2,966	2,966	—

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,966	2,966	—	—	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△8,903
その他有価証券	△8,903
(+)繰延税金資産	3,570
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△5,333
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△5,332

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△413
その他有価証券	△413
(+)繰延税金資産	168
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△244
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△243

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,415
その他有価証券	△4,415
(+)繰延税金資産	1,763
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,651
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△2,651

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	1	1
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	318	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引を除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	76	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引等があります。

(2) 取組方針

デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致しておりません。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

①金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行います。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動より生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことであります。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

(5) リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	—	0	0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	68	—	0	0
	買建	28	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び
当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び
当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び
当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,728.41	1,987.64	1,861.13
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	33.62	73.71	81.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	29.68	65.36	72.08

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	75,541	85,492	80,380
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	7,684	7,468	7,318
(うち優先株式)	百万円	6,000	6,000	6,000
(うち優先株式配当金)	百万円	—	—	90
(うち少数株主持分)	百万円	1,684	1,468	1,228
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	67,856	78,024	73,061
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	39,259	39,254	39,256

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 金額				
中間(当期)純利益	百万円	1,319	2,893	3,295
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	90
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	—	—	90
普通株式に係る中間(当期)純 利益	百万円	1,319	2,893	3,205
普通株式の(中間)期中平均株 式数	千株	39,260	39,255	39,259
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	0	0	0
うち優先株式業務委託 手数料	百万円	0	0	0
普通株式増加数	千株	5,217	5,016	5,217
うち優先株式の普通株式 への転換	千株	5,217	5,016	5,217

(重要な後発事象)

- I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当ありません。
- II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当ありません。
- III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	10,671	10,490
資金運用収益	8,610	8,494
(うち貸出金利息)	7,615	7,683
(うち有価証券利息配当金)	610	747
信託報酬	0	0
役務取引等収益	1,629	1,526
その他業務収益	202	217
その他経常収益	230	251
経常費用	10,773	7,975
資金調達費用	1,549	1,086
(うち預金利息)	1,474	1,017
役務取引等費用	610	608
その他業務費用	818	0
営業経費	5,534	5,390
その他経常費用	2,260	890
経常利益 (△は損失)	△101	2,514
特別利益	109	543
償却債権取立益	109	543
特別損失	35	16
固定資産処分損	28	8
減損損失	6	7
税金等調整前四半期純利益 (△は損失)	△27	3,042
法人税、住民税及び事業税	29	102
法人税等調整額	△71	1,115
法人税等合計	△42	1,218
少数株主利益 (△は損失)	△159	210
四半期純利益	175	1,613

3【中間財務諸表】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※9 28,456	※9 29,247	※9 26,304
コールローン	22,209	21,595	21,811
買入金銭債権	2,014	1,578	1,825
商品有価証券	2	2	1
金銭の信託	2,996	2,996	2,996
有価証券	※1, ※9, ※14 244,816	※1, ※9, ※14 282,410	※1, ※9, ※14 242,526
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,154,279	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,191,618	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,183,386
外国為替	※6 717	※6 667	※6 671
その他資産	※9 6,009	※9 15,021	※9 13,342
有形固定資産	※11, ※12 20,101	※11, ※12 19,549	※11, ※12 19,857
無形固定資産	2,424	1,949	2,222
繰延税金資産	21,105	14,370	17,792
支払承諾見返	※14 12,707	※14 11,779	※14 12,196
貸倒引当金	※7 △16,876	※7 △6,494	※7 △6,010
資産の部合計	1,500,964	1,586,293	1,538,924
負債の部			
預金	※9 1,391,292	※9 1,468,339	※9 1,420,442
借入金	562	561	611
外国為替	86	76	110
社債	※13 10,000	※13 10,000	※13 10,000
信託勘定借	※15 14	※15 3	※15 3
その他負債	7,425	7,178	11,828
未払法人税等	109	78	72
その他の負債	7,316	7,100	11,756
賞与引当金	407	398	399
退職給付引当金	1,099	1,203	1,208
役員退職慰労引当金	233	188	262
睡眠預金払戻損失引当金	107	62	75
偶発損失引当金	109	122	144
再評価に係る繰延税金負債	※11 3,077	※11 3,077	※11 3,077
支払承諾	※14 12,707	※14 11,779	※14 12,196
負債の部合計	1,427,124	1,502,992	1,460,362
純資産の部			
資本金	54,127	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000	10,000
利益剰余金	14,366	18,664	16,307
利益準備金	291	372	291
その他利益剰余金	14,075	18,292	16,015
優先株式消却積立金	9,464	9,464	9,464
繰越利益剰余金	4,610	8,827	6,551
自己株式	△78	△83	△81
株主資本合計	78,415	82,708	80,352
その他有価証券評価差額金	△5,333	△242	△2,649
繰延ヘッジ損益	△76	1	24
土地再評価差額金	※11 834	※11 834	※11 834
評価・換算差額等合計	△4,574	593	△1,790
純資産の部合計	73,840	83,301	78,562
負債及び純資産の部合計	1,500,964	1,586,293	1,538,924

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	19,948	19,601	39,812
資金運用収益	16,648	16,409	32,970
(うち貸出金利息)	14,639	14,748	29,408
(うち有価証券利息配当金)	1,170	1,481	2,394
信託報酬	0	0	0
役務取引等収益	2,683	2,472	5,137
その他業務収益	270	284	838
その他経常収益	345	435	865
経常費用	18,180	15,685	38,427
資金調達費用	3,092	2,169	5,502
(うち預金利息)	2,971	2,048	5,260
役務取引等費用	1,486	1,497	2,989
その他業務費用	821	82	1,801
営業経費	※1 10,765	※1 10,565	21,285
その他経常費用	※2 2,015	※2 1,370	※2 6,848
経常利益	1,767	3,916	1,384
特別利益	335	723	4,134
特別損失	39	22	64
税引前中間純利益	2,063	4,617	5,455
法人税、住民税及び事業税	13	13	27
法人税等調整額	643	1,843	2,080
法人税等合計	656	1,857	2,108
中間純利益	1,406	2,760	3,347

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	54,127	54,127	54,127
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127	54,127
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	10,000	10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000	10,000
資本剰余金合計			
前期末残高	10,000	10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000	10,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	210	291	210
当中間期変動額			
剰余金の配当	80	80	80
当中間期変動額合計	80	80	80
当中間期末残高	291	372	291
その他利益剰余金			
優先株式消却積立金			
前期末残高	9,464	9,464	9,464
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	9,464	9,464	9,464
繰越利益剰余金			
前期末残高	3,689	6,551	3,689
当中間期変動額			
剰余金の配当	△484	△484	△484
中間純利益	1,406	2,760	3,347
土地再評価差額金の取崩	0	0	0
当中間期変動額合計	921	2,276	2,862
当中間期末残高	4,610	8,827	6,551
利益剰余金合計			
前期末残高	13,364	16,307	13,364
当中間期変動額			
剰余金の配当	△404	△404	△404
中間純利益	1,406	2,760	3,347
土地再評価差額金の取崩	0	0	0
当中間期変動額合計	1,002	2,357	2,943
当中間期末残高	14,366	18,664	16,307

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式			
前期末残高	△76	△81	△76
当中間期変動額			
自己株式の取得	△2	△1	△5
当中間期変動額合計	△2	△1	△5
当中間期末残高	△78	△83	△81
株主資本合計			
前期末残高	77,414	80,352	77,414
当中間期変動額			
剰余金の配当	△404	△404	△404
中間純利益	1,406	2,760	3,347
自己株式の取得	△2	△1	△5
土地再評価差額金の取崩	0	0	0
当中間期変動額合計	1,000	2,355	2,938
当中間期末残高	78,415	82,708	80,352
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△4,717	△2,649	△4,717
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△615	2,407	2,067
当中間期変動額合計	△615	2,407	2,067
当中間期末残高	△5,333	△242	△2,649
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	30	24	30
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△107	△23	△6
当中間期変動額合計	△107	△23	△6
当中間期末残高	△76	1	24
土地再評価差額金			
前期末残高	835	834	835
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0	△0
当中間期末残高	834	834	834
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△3,851	△1,790	△3,851
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△723	2,383	2,061
当中間期変動額合計	△723	2,383	2,061
当中間期末残高	△4,574	593	△1,790
純資産合計			
前期末残高	73,563	78,562	73,563
当中間期変動額			
剰余金の配当	△404	△404	△404
中間純利益	1,406	2,760	3,347
自己株式の取得	△2	△1	△5
土地再評価差額金の取崩	0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△723	2,383	2,061
当中間期変動額合計	277	4,739	4,999
当中間期末残高	73,840	83,301	78,562

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：5年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：3年～20年

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。	同左	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,822百万円であります。</p>	<p>「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,801百万円であります。</p>	<p>「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,204百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当中間会計期間への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>	—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	—————

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,223百万円増加、「繰延税金資産」は884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,339百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しています。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行っておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,578百万円増加、「繰延税金資産」は1,025百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,533百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 44百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,273百万円、延滞債権額は18,845百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,486百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,572百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,177百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 394百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,747百万円、延滞債権額は13,805百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,227百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,184百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,964百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 394百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,152百万円、延滞債権額は16,145百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,406百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,027百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,732百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																				
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,876百万円であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は50,889百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,697百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額73,587百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,983百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 1294 555 1496"> <tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>15,110百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>13,619百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,925百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は535百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	15,110百万円	預け金	30百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,619百万円	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,087百万円であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は41,879百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,934百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額63,813百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,943百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="655 1294 975 1496"> <tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>24,268百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>11,092百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,726百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は531百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	24,268百万円	預け金	34百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,092百万円	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,591百万円であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は46,768百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,316百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額69,084百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,941百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1075 1294 1394 1496"> <tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>24,173百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>21,069百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,227百万円及び預け金15百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は534百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	24,173百万円	預け金	30百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	21,069百万円
担保に供している資産																																						
有価証券	15,110百万円																																					
預け金	30百万円																																					
その他資産	2百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	13,619百万円																																					
担保に供している資産																																						
有価証券	24,268百万円																																					
預け金	34百万円																																					
その他資産	2百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	11,092百万円																																					
担保に供している資産																																						
有価証券	24,173百万円																																					
預け金	30百万円																																					
その他資産	2百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	21,069百万円																																					

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、141,842百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが141,452百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、152,864百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが151,927百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,478百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが146,112百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,369百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,323百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,704百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,390百万円</p>
<p>※13 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※13 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※13 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,460百万円であります。</p>	<p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は580百万円であります。</p>	<p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,220百万円であります。</p>
<p>※15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託14百万円であります。</p>	<p>※15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円であります。</p>	<p>※15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 466百万円 無形固定資産 400百万円 ※2 「その他経常費用」には、貸出金償却1,774百万円を含んでおります。	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 458百万円 無形固定資産 429百万円 ※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額702百万円、貸出金償却323百万円及び株式等償却240百万円を含んでおります。	※2 「その他経常費用」には、貸出金償却3,566百万円及び株式等償却2,644百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	37	2	—	40	(注)
合計	37	2	—	40	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	43	1	—	45	(注)
合計	43	1	—	45	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

III 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	37	5	—	43	(注)
合計	37	5	—	43	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ファイナンス・リース取引 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当中間会計期間末において、資産に計上しているリース資産はございません。	ファイナンス・リース取引 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当中間会計期間末において、資産に計上しているリース資産はございません。	ファイナンス・リース取引 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 11百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 6百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 6百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 5百万円	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 11百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 8百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 8百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 3百万円	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 11百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 7百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 期末残高相当額 有形固定資産 4百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 4百万円

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 3百万円 合計 5百万円 ・ リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 1百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 1百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 0百万円 合計 3百万円 ・ リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 1百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 1百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 2百万円 合計 4百万円 ・ リース資産減損勘定の期末残高 1百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 2百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 1百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

III 前事業年度末(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

III 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

4 【その他】

(1) 信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	14	100.00	3	100.00	3	100.00
合計	14	100.00	3	100.00	3	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14	100.00	3	100.00	3	100.00
合計	14	100.00	3	100.00	3	100.00

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	正	志	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。